



2025 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 N o . 1
代 表 者 名 代 表 取 締 役 辰 巳 崇 之
(コード番号：3562 東証スタンダード)
本 社 所 在 地 東 京 都 千 代 田 区 内 幸 町 一 丁 目 5 番 2 号
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 平 瀬 和 宏
電 話 番 号 0 3 - 6 7 3 5 - 9 9 7 9

株式会社 LGIC の株式取得及び同社との株式交換（簡易株式交換）による 完全子会社化に関するお知らせ

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、株式会社LGIC（以下「LGIC」といいます。）の発行済株式の一部を取得し（以下「本株式取得」といいます。）、その後、当社を株式交換完全親会社、LGICを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）及び株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づく株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を実施する予定であります。

なお、本株式交換は、本株式取得により連結子会社となったLGICを完全子会社化するための簡易株式交換であるため、開示事項及び内容を一部省略しております。

記

1. 本株式取得及び本株式交換の目的

当社は、2024年4月に発表しました“中期経営計画 Evolution 2027”におきまして、「事業領域拡大に向けた積極投資」を重点戦略の一つとして掲げ、これを実現するための手段として積極的に M&A を活用していく方針としております。M&A の方向性としては、既存領域における顧客開拓、シナジーの創出とともに新事業の拡大を重点に置いてまいりました。

LGIC は、昨今のデジタル化において不可欠な自治体や学校等の教育施設向けにネットワークインフラ事業を行うとともに、データセンター事業、ICT 支援サービス事業及びアプリケーション系サービス事業を手掛けております。

LGIC の大きな特徴は、自社で独自の通信網を整備するとともにデータセンター内自社設備における仮想化ソリューションを有し、ICT 支援サービスやアプリケーション系サービスを高品質かつ安価な価格帯にて一気通貫で提供する独自のビジネスモデルを構築しているところです。

デジタル化予算が限られている自治体や学校教育施設において、月額定額かつ低コストで導入可能な LGIC のサービスは、品質や価格面において競争力が非常に高いサービスとなっております。

LGIC は、現在、熊本県内のみで事業展開しておりますが、全国展開が可能な技術力、汎用性を持っており、当社と協業することで、当社の技術社員を LGIC 事業へ投入・育成し、当社の全国の拠点や地域のグループ会社を通じて、全国の自治体や学校教育施設へ展開を行うことが可能となります。

また、当社はすでに複合機や自動発券機における全国自治体向け全省庁統一資格を保有しており、その納入実績のルートからの事業展開も可能となります。

LGIC が当社グループに加わることにより、LGIC がこれまで培ってきた独自のビジネスモデルを発展させ、全国の自治体、学校教育施設のデジタル化へ貢献できるものと考えております。

なお、LGIC の現・代表取締役である新垣慶一郎氏は、引き続き、LGIC の代表取締役に留まり、今後、当社と連携し LGIC 事業の更なる発展に取り組む予定です。

2. 本株式取得及び本株式交換の方法

当社は、LGIC の発行済株式 300 株のうち、本株式取得により 272 株を取得し、残り 28 株を本株式交

換により取得することで、LGIC を当社の完全子会社とする予定です。

3. 本株式取得の概要

(1) 本株式取得の日程

① 本株式譲渡契約の承認取締役会決議日	2025 年 9 月 26 日
② 本株式譲渡契約の締結日	2025 年 9 月 26 日
③ 本株式取得実行日	2025 年 10 月 31 日（予定）

(2) 本株式取得の方法

当社は、2025 年 9 月 26 日付で（3）に記載の相手先との間で本株式譲渡契約を締結し、2025 年 10 月 31 日に LGIC の普通株式 272 株を譲り受ける予定です。

(3) 本株式取得の相手先の概要

① 氏名	個人株主 1 名
② 当社と当該個人の関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者の該当事項はありません。

(4) 本株式取得の取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	0 株（議決権所有割合 0.0%）
② 取得株式数	272 株（議決権所有割合 90.7%）
③ 取得価額	LGIC 普通株式 500,000,000 円 アドバイザー費用等（概算額） 37,000,000 円 合計（概算額） 537,000,000 円
④ 異動後の所有株式数	272 株（議決権所有割合 90.7%）

4. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の日程

① 本株式交換契約の承認取締役会決議日	2025 年 9 月 26 日
② 本株式交換契約の締結日	2025 年 9 月 26 日
③ 本株式交換効力発生日	2025 年 11 月 28 日（予定）

（注）本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定です。また、LGIC については、会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認を必要としない略式株式交換の手続きにより行う予定です。

(2) 本株式交換の方式

当社及び LGIC は、2025 年 9 月 26 日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、LGIC を株式交換完全子会社とし、その効力を生ずる日を 2025 年 11 月 28 日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当内容

	当社 (株式交換完全親会社)	LGIC (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	836
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：23,408 株	

（注 1）株式の割当比率

LGIC の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 836 株を割当交付いたします。

(注 2) 本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により LGIC の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における LGIC の株主に対し、その保有する LGIC の普通株式に代えて、本株式交換の割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）に基づいて算出した当社株式を割当交付いたします。当社は、本株式交換により交付する株式として、その保有する自己株式を充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

LGIC は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

5. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び LGIC から独立した第三者算定機関である株式会社みのり会計（以下「みのり会計」といいます。）に当社及び LGIC の株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼しました。当社は、本株式交換比率について、下記(2)②「算定の概要」に記載のみのり会計が算定した株式交換比率レンジの範囲内であることから、妥当な水準であり、また、みのり会計による LGIC の株式価値の算定結果を参考に、LGIC の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び両社との関係

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定について、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び LGIC から独立した第三者算定機関であるみのり会計に依頼をし、2025 年 9 月 25 日付で、当社及び LGIC の株式価値に関する算定書を取得しました。なお、みのり会計は当社及び LGIC の関連当事者には該当せず、当社及び LGIC との間で重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

みのり会計は、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために 2025 年 9 月 25 日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 ヶ月間、3 ヶ月間、6 ヶ月間の各期間の株価終値の平均値）を用いて算定を行いました。算定された当社の普通株式の 1 株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
市場株価法	2,044～2,183

LGIC の株式価値については、非上場会社であり市場株価が存在しないこと、将来清算する予定はない継続企業であること、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を採用いたしました。なお、算定の前提とした財務予測で大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。みのり会計が上記手法により算定した LGIC 普通株式の 1 株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
DCF 法	1,754,074～2,380,438

上記より当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

算定結果

なお、みのり会計は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴収した結果及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであること、LGIC の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、及び LGIC の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測との判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

6. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社 (2025 年 8 月 31 日現在)	株式交換完全子会社 (2025 年 8 月 31 日現在)
① 名 称	株式会社 N o. 1	株式会社 LGIC
② 所 在 地	東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 2 号	熊本県宇土市築籠町 141 番 1 号
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 社長執行役員 辰巳 崇之	代表取締役 新垣 慶一郎
④ 事 業 内 容	セキュリティ商品の製造・販売、OA 関連商品販売、情報通信端末販売	IT インフラ/NW システム/各種サーバー環境/WEB システム等の構築・運用・保守
⑤ 資 本 金	651,707 千円	3,000 千円
⑥ 設 立 年 月 日	1989 年 9 月 27 日	2020 年 2 月 10 日
⑦ 発 行 済 株 式 数	7,021,620 株	300 株
⑧ 決 算 期	2 月末日	1 月末日
⑨ 従 業 員 数	1,034 名 (連結)	7 名
⑩ 主 要 取 引 先	国内の企業等	国内の自治体、教育施設等
⑪ 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行	熊本銀行
⑫ 大 株 主 及 び 持 株 比 率	辰巳 崇之 16.24% (株)クレディセゾン 5.51% No. 1 従業員持株会 3.98% 光通信(株) 3.31% 久松 千尋 2.58% 竹澤 薫 1.94% 桑島 恭規 1.85% NTT・TC リース(株) 1.83% 岩崎 泰次 1.21% (株)HCMA アルファ 1.00%	個人株主 1 名 100.0%
⑬ 当 事 会 社 間 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑭ 最近３年間の経営成績及び財政状態						
	株式会社Ｎｏ．１（連結）			株式会社 LGIC		
決 算 期	2023 年 2 月期	2024 年 2 月期	2025 年 2 月期	2023 年 1 月期	2024 年 1 月期	2025 年 1 月期
純 資 産 （ 千 円 ）	3,561,232	3,763,701	4,476,305	17,060	44,926	48,901
総 資 産 （ 千 円 ）	7,936,803	8,100,667	8,706,626	146,354	270,363	248,084
1 株当たり純資産（円）	523.43	584.13	655.34	56,869	149,756	163,005
売 上 高 （ 千 円 ）	13,308,392	13,452,413	14,209,460	81,377	166,805	177,047
営 業 利 益 （ 千 円 ）	1,150,320	1,227,756	1,039,018	△14,485	32,419	7,469
経 常 利 益 （ 千 円 ）	1,143,121	1,216,550	1,036,272	△15,696	30,763	4,735
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 （ 千 円 ）	911,882	886,270	574,387	△15,777	27,865	3,974
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 （ 円 ）	138.68	135.77	85.84	△52,592	92,886	13,249
1 株 当 た り 配 当 金 （ 円 ）	32	33	35	0	0	0

（注）当社の大株主及び持株比率は、2025 年 8 月 31 日現在の所有株式数を、同日の発行済株式（自己株式を除きます。）で除して算出しております。

7. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期について変更はありません。

8. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における「取得」に該当する見込みです。これに伴いのれんの発生が見込まれますが、その金額は現時点では確定しておりません。

9. 今後の見通し

本株式取得及び本株式交換による当社の当期（2026 年 2 月期）連結業績に与える影響は軽微であると見込んでいます。今後、開示すべき事項が発生した場合は、速やかに公表いたします。

以上